

平成 18 年 8 月 29 日
会社名 株式会社 広島銀行
代表者名 取締役頭取 角 廣 勲
(コード番号 8379 東証第 1 部)
問合せ先 総合企画部長 吉野 勇治
(TEL : 082-247-5151)

特定子会社の異動に関するお知らせ

今般、当行が優先出資証券の発行を目的として平成 18 年 8 月 7 日に設立した特別目的子会社 Hiroshima Preferred Capital Cayman Limited (ヒロシマ・プリファード・キャピタル・ケイマン・リミテッド) が、当行の特定子会社に該当することになりましたので、お知らせします。

なお、本特別目的子会社の発行する優先出資証券には議決権がないため、異動の前後において、当行が保有する議決権の数およびその議決権の総数に対する割合は変更ありません。

1. 異動の理由

当行は、本特別目的子会社の普通株式の 100%を保有していますが、平成 18 年 9 月 7 日に予定されている優先出資証券の払込みに伴い、本特別目的子会社の資本金が当行の資本金の額の百分の十以上に相当することとなったため、新たに当行の特定子会社に該当するものです。

2. 異動する子会社の概要

名称	Hiroshima Preferred Capital Cayman Limited (ヒロシマ・プリファード・キャピタル・ケイマン・リミテッド)
所在地	英国領西インド・ケイマン諸島・グランドケイマン・ジョージタウン・サウスチャーチストリート 私書箱 309GT アグランドハウス Ugland House, P.O.Box 309GT, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies
異動の年月日	平成 18 年 9 月 7 日
事業の内容	優先出資証券の発行等
決算期	毎年 3 月 31 日
役員・従業員の数	役員 3 名、従業員なし
資本の額	307 億円
発行済株式(出資証券)総数	普通株式 : 70,000 株 (1 株あたり 1 万円) 優先出資証券 : 3,000 株 (1 証券あたり 1,000 万円)
株主構成	普通株式 : 当行 100% 優先出資証券 : 当行以外 100%

以上

照会先 : [総合企画部企画室 担当:前田、藤井(敏) 082-504-3823]

ご注意:この文書は、広島銀行の優先出資証券の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、いかなる有価証券の取得の申込みの勧誘、売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘(以下「勧誘行為」という。)を構成するものでも、勧誘行為を行うためのものでもありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。